

令和5年5月24日
置賜総合支庁

河川支障木の無償提供について〔東南置賜〕

1 趣旨

置賜総合支庁では、河川の流れを妨げる立木等（支障木）の伐採を進めており、伐採した支障木を県民に無償提供することにより、河川支障木の除去促進と有効活用を図るもの。

2 概要

- (1) 提供期間 令和5年6月23日（金）から6月26日（月）まで
- (2) 提供時間 午前9時から午後4時まで
- (3) 提供場所 ろくごうまちにしふじいずみ
米沢市六郷町西藤 泉 地内（鬼面川 鬼面川橋下流西側の河川敷）
- (4) 提供予定量 軽トラック約400台相当
1回／1人当たり軽トラック1台分程度
- (5) 主な用途 薪ストーブの燃料やきのこのほだ木など
- (6) 受付方法 当日現地で申込書に必要事項を記入
（申込書は県HPからダウンロードも可能）
- (7) その他 無償提供は無くなり次第終了となります。
1回の提供量は軽トラック1台程度とし、何度でも申込み可能です。
本事業は平成21年度から毎年実施しております。

問合せ先

建設部 河川砂防課

課長補佐 大高 岳史

電話番号：0238-26-8688

報道監

総務企画部長 佐々木 秀徳